

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター  
施設整備運営事業

落札者選定基準

平成 29 年 4 月

浜松市

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業 落札者選定基準

目 次

---

第1章 落札者選定の手順	1
1 落札者選定基準の位置づけ	1
2 選定の手順	1
第2章 参加資格審査	4
1 参加資格要件の項目	4
第3章 提案審査	4
1 提案書の基礎審査	4
2 提案書の定量化評価	4
3 開札及び入札価格の確認	6
4 入札価格の定量化評価	6
5 総合評価値の算定方法	7
第4章 提案書の定量化評価において評価する点	7
第5章 提案書に関するヒアリング	10
第6章 審査結果等の公表	10

---

## 第1章 落札者選定の手順

### 1 落札者選定基準の位置づけ

浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター施設整備運営事業（以下「本件事業」という。）を実施する事業者は、ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの設計・建設及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となる。また、本件事業は、より提案自由度を高めた効果的な事業実施、本件事業の付加価値を高める付帯事業の実施等といった高度の民間活用を期待した事業であることから、事業者の技術力や想像力を適正に評価する必要がある。

そのため、落札者の選定に当たっては、入札価格だけでなく、技術提案内容を総合的に評価する総合評価落札方式を採用する。

この「浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター施設整備運営事業 落札者選定基準」（以下「落札者選定基準」という。）は、浜松市（以下「本市」という。）が本件事業を実施する事業者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者選定基準は、総合評価落札方式により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された提案書等を客観的に評価する基準、方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

### 2 選定の手順

本件事業における事業者の選定は、総合評価落札方式に基づき、3頁の図に示す手順で実施する。

#### (1) 参加資格審査

本市は、提出された競争入札資格確認申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

#### (2) 提案審査

##### ア 提案書の基礎審査

本件事業におけるPFI専門委員会（以下「専門委員会」という。）は、提案書等に記載された内容が、落札者選定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された入札参加者は失格とする。

##### イ 提案書の定量化評価

専門委員会は、提案書に記載された内容について、落札者選定基準に示す評価基準及び得点化方法に従って評価する。

##### ウ 開札及び入札価格の確認

本市は、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

##### エ 入札価格の定量化評価

専門委員会は、入札価格について、落札者選定基準に示す得点化方法に従って評価する。

##### オ 総合評価値の算定

専門委員会は、提案書及び入札価格の定量化評価における得点を合計し、総合評価値を算出

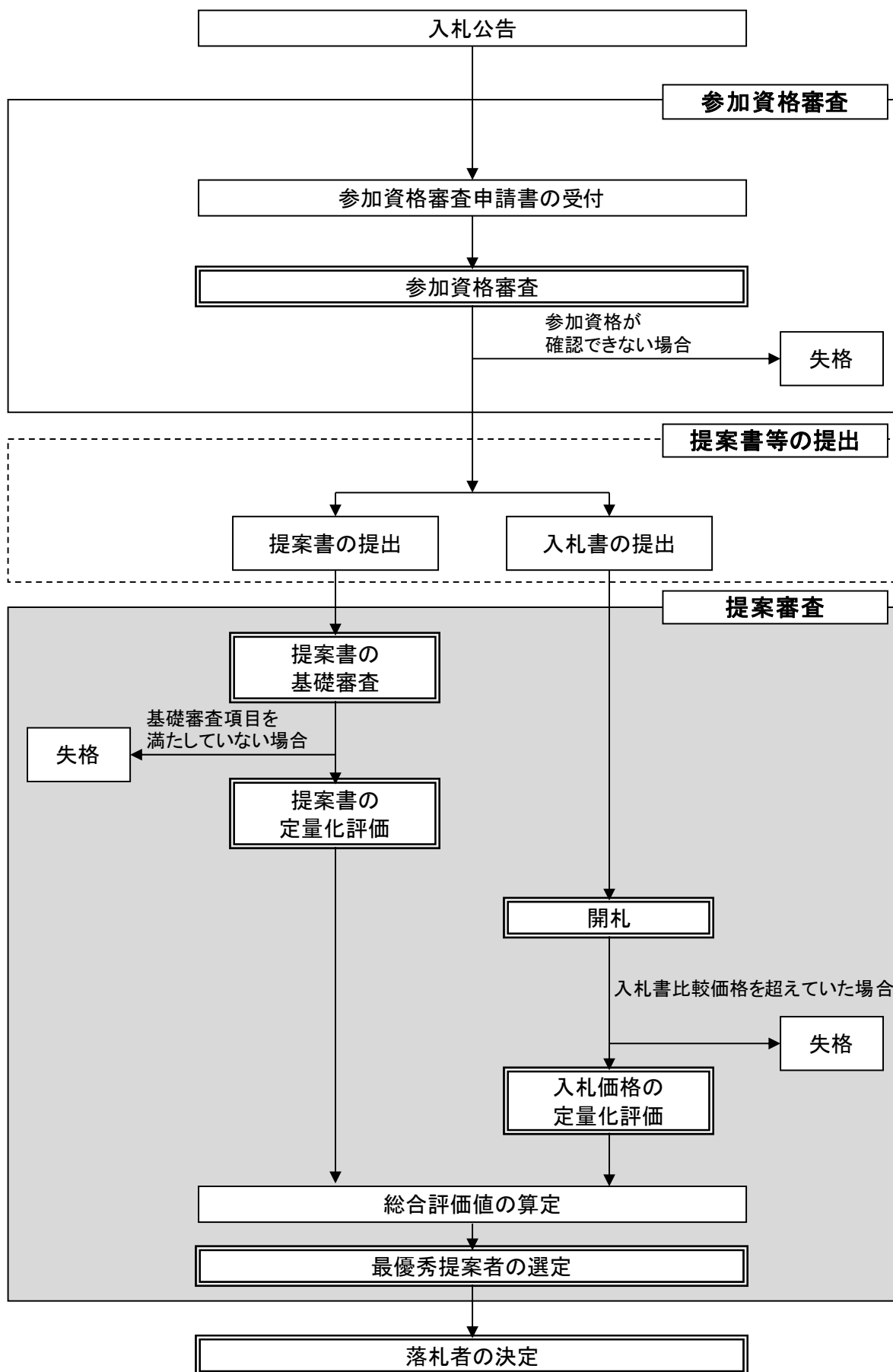
する。

カ 最優秀提案者の選定

専門委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

キ 落札者の決定

本市は、専門委員会の評価結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、専門委員会が2以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより落札者を決定する。



※最優秀提案者を選定する専門委員会の事務は図中網掛け部分

図 1-1 落札者決定の手順

## 第2章 参加資格審査

### 1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される競争入札資格確認申請書等を確認する。参加資格審査基準日は、競争入札資格確認申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書（P.7～11）を参照のこと。

## 第3章 提案審査

### 1 提案書の基礎審査

#### (1) 提案書等の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

#### (2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す内容を満たしていること。

イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件を満たしていること。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

### 2 提案書の定量化評価

#### (1) 提案書における評価項目及び配点

提案書の定量化評価の配点、評価基準及び得点化方法については、事業期間にわたって各施設を「安全・安心」、「環境配慮」、「経費の効率化」に配慮した施設整備及び運営を行うことの必要性・重要性を勘案し、本市が本件事業に対して民間のノウハウによる創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、評価項目は、本市が入札参加者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

評価項目及び配点については、表3-1に示すとおり、事業提案に関する得点を150点、価格提案に関する得点を50点、合計200点とする。なお、各評価項目における評価基準等の詳細については、「第4章 提案書の定量化評価において評価する点」を参照のこと。

表 3-1 評価項目

評価事項	評価項目			配点	
	大項目	中項目	小項目		
<b>1. 事業期間における提案</b>				<b>23</b>	
(1) 事業運営方針			①事業コンセプト	3	6
			②事業実施体制(SPC体制含む)	3	
(2) 地域との共生			①見学者対応及び環境学習計画	3	17
			②地域との連携	3	
			③地域の防災拠点化	3	
			④地域への貢献(地域企業及び地域資材の活用)	8	
<b>2. 設計・建設及び運営・維持管理に関する提案</b>				<b>111</b>	
(1) 施設計画・工事計画			<b>30</b>		
ア 配置・動線計画			①屋外配置動線計画	5	10
			②屋内配置動線計画	5	
イ 施設のデザイン性			デザインと景観	4	4
ウ 工事計画			①全体工事計画(施工体制、工程、施工中の配慮等)	8	16
			②造成工事・アプローチ道路工事 本体工事(新清掃工場・新破碎処理センター工事)	8	
(2) 安定稼働			<b>27</b>		
ア 安定性及び安全性			①システムの信頼性	8	27
			②トラブルの未然防止及び事後対策	4	
			③火災・爆発防止対策	4	
			④災害時及び緊急時の安全確保	3	
			⑤災害廃棄物処理	8	
(3) 循環型社会・環境対策			<b>32</b>		
ア 環境負荷			①公害防止基準	4	4
イ 余熱の有効活用			①発電効率及び発電量	6	9
			②省エネルギーと温室効果ガスの低減	3	
ウ 最終処分			①最終処分の量	8	8
エ 資源化			①主灰の資源化	8	11
			②資源化量	3	
(4) 運営			<b>22</b>		
ア 運転管理			①運転体制	3	10
			②搬入・搬出管理	3	
			③運転管理	4	
イ 維持管理			①基本性能の維持とメンテナンス	3	12
			②維持管理(事業用地とアプローチ道路)	4	
			③長寿命化計画	5	
<b>3. 事業計画に関する提案</b>				<b>16</b>	
(1) リスク管理方法			<b>8</b>		
ア リスクの管理と対処方法			①リスクへの対処方法に関する考え方	4	8
			②SPCに対するサポート方法とセルフモニタリング	4	
(2) 経営計画・事業収支計画			<b>4</b>		
ア 事業収支計画			①安定した経営計画等の策定及び資金不足時のSPCへの支援	4	4
(3) 資金調達計画			<b>4</b>		
ア 資金調達計画			①資金調達の方法(出資、借入、調達条件等)と確実性	4	4
<b>4. 入札価格に関する提案</b>				<b>50</b>	
(1) 入札価格			<b>50</b>		
<b>合計</b>				<b>200</b>	

事業提案に関する得点化方法

ア 提案に対する評価項目は、次の5段階評価による得点化方法により点数を付与する。

表 3-2 評価基準及び得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れているとは認められない	配点×0.0

イ 各評価項目の評価点については、次の算定式①により、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

算定式①【事業提案の得点算定式】	
$\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) = \Sigma \left( \frac{\text{当該評価項目における各委員の評価点}}{\text{委員人数(9名)}} \right)$	

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、提案書の定量化評価終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

4 入札価格の定量化評価

(1) 入札価格に関する得点化方法

入札価格に関する得点は、入札価格（様式集 wood 版、様式第 14 号に記載する金額をいう。）について、次の算定式②により付与する。なお、得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。ただし、定量化限度額以下の価格を提示した入札参加者の入札価格に関する得点は、50点とする。

算定式②【入札価格の得点算定式】	
○最低入札価格 > 定量化限度額の場合	
$\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 50 \text{点} \times \left( \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$	
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合	
$\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 50 \text{点} \times \left( \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}} \right)$	
1	定量化限度額： 予定価格（入札書比較価格）×85%の価格
2	最低入札価格： 全入札参加者の入札価格のうち、最も低い価格。ただし、失格になった者の入札価格を除く。



## 5 総合評価値の算定方法

「2 提案書の定量化評価」、「4 入札価格の定量化評価」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式③により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

### 算定式③【総合評価値の算定式】

$$\left[ \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right] = \left[ \begin{array}{c} \text{事業提案に関する得点} \\ \text{(算定式①)} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{入札価格に関する得点} \\ \text{(算定式②)} \end{array} \right]$$

## 第4章 提案書の定量化評価において評価する点

専門委員会は、各評価項目について、評価基準に基づき評価を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、評価の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえたより実現性の高い提案が望ましいものとする。

具体的には、次の項目について評価する。

- 事業期間における提案
  - ✓ 事業運営方針
  - ✓ 地域との共生
- 設計・建設及び運営・維持管理に関する事項
  - ✓ 施設計画・工事計画
  - ✓ 安定稼働
  - ✓ 循環型社会・環境対策
  - ✓ 運営
- 事業計画に関する事項
  - ✓ リスク管理方法
  - ✓ 経営計画・事業収支計画
  - ✓ 資金調達計画

表 4 提案書の定量化評価において評価する点

評価事項	評価項目			No.	評価の視点	配点
	大項目	中項目	小項目			
<b>1. 事業期間における提案</b>						<b>23</b>
(1) 事業運営方針	① 事業コンセプト		1	① 本事業の実施に当たり、市が掲げる方針やごみ処理行政の状況に即した適切で創意工夫のある事業運営方針となっているか ② 参画する事業者の実績、知見・経験等を踏まえた民間の創意工夫が成された実現性の高い事業運営方針となっているか	3	
	② 事業実施体制(SPC体制含む)		2	① 本事業を確実に履行するために必要となる事業実施体制が構築され、安全・安心で安定的な事業推進が計画されているか ② SPCCの事業実施体制は、参画する事業者の実績、知見・経験等が反映された実現性の高い実行体制となっているか	3	
(2) 地域との共生	① 見学者対応及び環境学習計画		3	① 子供から大人まで幅広い見学者に配慮した見学経路・配置等が構築され、見学ルートや説明内容、配置等が適切に計画されているか ② 見学設備や環境学習プログラムに対し、事業期間中の社会変化に応じた柔軟な環境学習計画となっているか	3	
	② 地域との連携		4	① 市との協力体制、地域社会への配慮・連携、住民等に対する情報提供等は、具体的で実効性の高い計画となっているか ② 地域住民が親しみやすく、地域連携の場となる具体的な計画となっているか	3	
	③ 地域の防災拠点化		5	① 災害発生時における事業者の初動体制は、迅速かつ安全性の高い計画となっているか ② 災害発生時における地域の防災拠点として、具体的な計画となっているか ③ 一時避難場所としての対応等に積極的に取り組む具体的な計画となっているか	3	
	④ 地域への貢献(地域企業及び地域資材の活用)		6	① 本事業の実施に当たり、市内の企業や資材等の活用に最大限配慮した計画となっているか ② 運転員や作業員等に関し、市民の雇用に最大限配慮した具体的な計画となっているか	8	
<b>2. 設計・建設及び運営・維持管理に関する提案</b>						<b>111</b>
<b>(1) 施設計画・工事計画</b>						<b>30</b>
ア 配置・動線計画	① 屋外配置動線計画		7	① 全体の配置や外構計画は、立地条件や周辺環境に配慮した計画となっているか ② 車両と車両、車両と人における安全確保が行える計画となっているか ③ 収集車両や一般車両が分かりやすい車両動線の構築と場内誘導・標識等の設置に配慮した計画となっているか ④ 市役所事務所やSPC管理棟や付加価値事業へのアクセスがしやすい安全な計画となっているか	5	
	② 屋内配置動線計画		8	① 新清掃工場及び新破碎処理センターのプラットフォームでの受入、待車、貯留、移送、投入作業等がスムーズに行える計画となっているか ② 見学者の動線に配慮し、運転・維持管理と区分された配置計画となっているか ③ 施設全体の諸室や機器の配置等について、安全に運転・維持管理が行え、効率性の高い配置・動線計画となっているか	5	
イ 施設のデザイン性	デザインと景観		9	① デザインコンセプトが明確であり、独自性・機能性に優れた内容となっているか ② 敷地周辺からの眺望において違和感・圧迫感を抑えたデザインであり、周辺環境に調和した景観となっているか	4	
ウ 工事計画	① 全体工事計画(施工体制、工程、施工中の配慮等)		10	① 工事期間の施工体制・人員配置が確実に確保され、周辺環境や住民等に配慮した工事計画となっているか ② 建設期間が確実に遵守できる具体的な工事工程が計画され、事業者が創意工夫した効率的かつ安全性の高い計画となっているか	8	
	② 造成工事・アプローチ道路工事 本體工事(新清掃工場・新破碎処理センター工事)		11	① 施工計画、品質計画、土砂配分バランス、建設廃棄物の再利用、周辺環境に配慮した具体的かつ効率的な計画となっているか ② 造成工事・アプローチ道路工事と本體工事との連携を密にし、安全で効率性の高い具体的な計画となっているか ③ i-Constructionの活用などの先進的な取り組みを図り、事業者の創意工夫がなされた効率的かつ安全性の高い計画となっているか	8	
<b>(2) 安定稼働</b>						<b>27</b>
ア 安定性及び安全性	① システムの信頼性		12	① 焼却・溶融システムに対する高い技術を有し、設備構成やバックアップの考え方が信頼性の高いものとなっているか ② 多様な廃棄物に対し、季節変動、ごみ質・ごみ量に柔軟に対応できる設備・機器等に余裕をもった安全性の高いシステムとなっているか ③ 施設の運営に支障のないよう、設備・機器の維持管理性に優れたシステムとなっているか	8	
	② トラブルの未然防止及び事後対策		13	① 安全対策の考え方は適切で妥当性のあるシステムとなっているか ② 設備・機器の配置や連系、インターロック等に対し、トラブル等を未然に防止する対策、事後対策が行えるシステムとなっているか	4	
	③ 火災・爆発防止対策		14	① 新破碎処理センターの火災・爆発に対する事前・事後対策が確実に実行される計画となっているか	4	
	④ 災害時及び緊急時の安全確保		15	① 地震、火災、停電等の予期せぬ事象に備え施設を確実に停止し、安全に再稼働することのできるシステムとなっているか ② ヒューマンエラーによる一次災害・二次災害を防止する機能やシステム、ルールが構築されているか ③ 人身事故、機能障害等の防止や見学者及び作業員の緊急避難について、設計面及び運営面からの計画性と妥当性を有しているか	3	
	⑤ 災害廃棄物処理		16	① 南海トラフ地震等で発生する災害廃棄物に対し、本市との連携を図り、その特性に配慮した受入から焼却(溶融)処理に至る一連のプロセスが、効率的かつ安定的に行える計画となっているか	8	

(3)循環型社会・環境対策				32
ア 環境負荷	①公害防止基準	17	① 公害防止基準を確実に満足する計画となっているか ② 環境負荷の低減に向けた運転基準、要監視基準の設定が実現可能な設定となっているか	4
イ 余熱の有効活用	①発電効率及び発電量	18	① 循環型社会形成推進交付金制度における交付要綱を確実にクリアする計画となっているか ② 余熱利用に対する考え方、エネルギー回収率を向上させるための方策が具体的かつ効果的な計画となっているか ③ 発電効率や発電量を安定的に供給できる実効性の高い計画となっているか	6
	②省エネルギーと温室効果ガスの低減	19	① 建設時・運営時において再生可能エネルギーを有効に活用した計画となっているか ② 温室効果ガス(CO2換算)の低減策が可能な計画となっているか	3
ウ 最終処分	①最終処分量	20	① 本市の最終処分場で処理する具体的な品目・量が示されているか ② 本市の最終処分場の負荷を低減する方策が、具体的かつ実現性の高い計画となっているか(低減量、実績等)	8
エ 資源化	①主灰の資源化	21	① 主灰の資源化(施設内溶融、外部資源化等)に対する高い計画性と実効性(発生量、実績等)が確保されているか ② 主灰の資源化(施設内溶融、外部資源化等)において、将来にわたる資源化が確実に担保され、継続的に実行できる計画性と妥当性を有しているか ③ 主灰の資源化物について、品質ならびに利用用途が明確であり長期取引が確実にできる計画となっているか	8
	②資源化量	22	① 施設内で発生する資源化量を最大化する計画となっているか ② 新清掃工場及び新破碎処理センターで選別・回収する資源物の品質(純度・回収率等)と量の確保は、計画的かつ妥当性が高い内容となっているか	3
(4)運営				22
ア 運転管理	①運転体制	23	① 施設を運転する体制は、安全・安心に運転できる役割分担・配置がなされ、運転における連携、支援等を緊密に行える計画となっているか ② 安全作業、安全教育、防災教育等を推進し、安全管理が確実にできる計画となっているか	3
	②搬入・搬出管理	24	① 新清掃工場及び新破碎処理センターのごみの搬入搬出管理は、長期にわたり適正かつ効率的に行える受入体制・方法となっているか ② 本市に引き渡す資源化物や危険物等は、安全・安心かつ効率的に引き渡すことができる計画となっているか	3
	③運転管理	25	① 法定検査や検査計画等は運転・維持管理の中で適切に計画されているか ② 施設内作業を行う上で安全・安心に作業できる配慮をした計画となっているか	4
イ 維持管理	①基本性能の維持とメンテナンス	26	① 新清掃工場及び新破碎処理センターの基本性能を維持するため、点検、検査、補修、更新等の各対応が計画性の高い内容となっているか ② 運転・維持管理を行う上で必要となる各種計画書、マニュアル等が確実に整備され、実効性の高い計画となっているか	3
	②維持管理(事業用地とアプローチ道路)	27	① 事業用地・アプローチ道路の維持管理は、安全性が確保される具体的な計画となっているか ② 非常事態等が発生した場合、安全・安心に対応ができる維持管理計画となっているか	4
	③長寿命化計画	28	① 効率的な更新整備や保全管理を充実するためのストックマネジメントの考え方を取り入れた計画となっているか ② 事業終了後の整備コスト削減に向けた方策が行える計画となっているか	5
3. 事業計画に関する提案				16
(1)リスク管理方法				8
ア リスクの管理と対処方法	①リスクへの対処方法に関する考え方	29	① 本事業で想定される各リスクに対し役割分担及び対処方法が適切に実施できる計画となっているか ② 各リスクの発生を抑制するための方法、顕在化の対応が適切に実施できる計画となっているか ③ リスク管理を行う上で必要となる保険等の具体的な活用と保険内容は適切であるか	4
	②SPCに対するサポート方法とセルフモニタリング	30	① SPCは、事業期間中にわたり安定して事業が継続できるサポート方法が構築される計画となっているか ② 実績等に裏付けられたセルフモニタリングは、確実に実行される計画となっているか	4
(2)経営計画・事業収支計画				4
ア 事業収支計画	①安定した経営計画等の策定及び資金不足時のSPCへの支援	31	① 事業期間における安定した事業経営計画及び事業収支計画となっているか ② 事業初期段階の資金に加え、20年間の事業の安定継続の観点から十分な資本金が設定されているか ③ SPCへの資金面での支援体制が確保され、20年間にわたる安定した事業継続が行える計画となっているか	4
(3)資金調達計画				4
ア 資金調達計画	①資金調達方法(出資、借入、調達条件等)と資金調達の確実性	32	① 事業内容や支払等の条件に対応した資金調達条件、債務償還の考え方は、実績に裏付けられた明確かつ具体的な計画となっているか ② サービス対価が会計法上、効率の良い計画となっているか ③ 金融機関等からの資金調達は、安心で確実にできる計画となっているか(出資、借入、調達先、調達条件等)	4
4. 入札価格に関する提案				50
(1)入札価格		33		50
				200

## 第5章 提案書に関するヒアリング

専門委員会は、提案書の審査及び評価を行うに当たり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。ヒアリングについては、入札参加者の企業ノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開とする。

ヒアリングの実施要領の詳細は、別途通知する。

## 第6章 審査結果等の公表

審査結果については、入札参加者全てに個別に通知する。

また、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第11条第1項の規定により、客観的な評価の結果を市のホームページで公表する。